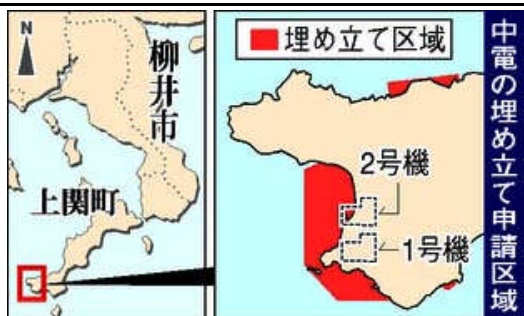


高木基金 成果発表会配付資料

グループ名 ・代表者名	長島の自然を守る会 代表 高島美登里	助成金額	90万円
助成のテーマ	上関原発予定地長島の生態系の解明と詳細調査によるダメージの検証及び地域再生に向けた実験的試行		

調査研究等のテーマに関する背景説明

問題の概要	同地域は瀬戸内海の豊かな生態系が残された最後の場所であり、世界的に貴重な生物の生息が次々と確認されるホットスポットである。ところが環境アセスメントの不備が見逃されたまま、公有水面埋立の現状改変が急ピッチで進んでいる。埋立により貴重な生態系が破壊し尽くされるだけでなく、このまま工事が進み発電所が建設されれば温排水や放射能汚染により、瀬戸内海全体の海洋生態系が蒙るダメージは計り知れない。原発に代わる地域再生の道を探る。	
問題の原因など	上関原発建設計画（事業者：中国電力）（監督官庁：経済産業省；電源開発基本計画・環境省；環境アセスメント・文化庁；文化財保護法、山口県；公有水面埋立・保安林解除など許認可権） ①建設計画の不当性；②住民合意③共有地地区民や漁業者など利益権者の合意④周辺地域に活断層が確認され、地盤地質の安全性が立証されていない等、未解決課題が山積している。②環境アセスメントの不備；新アセス法施行前の駆け込み提出で、生態系に与える影響や発電所建設による温排水や放射能汚染について科学的な評価がされていない。③公有水面埋立の見切り発車；山口県知事は工事目的である原子炉設置許可が出ていないのに埋立許可を出した。現在、中国電力は埋立準備工事を開始し、現地の破壊・改変が急ピッチで進んでいる。日本生態学会や鳥学会・ベントス学会から十分な調査と保全対策を求める決議や要望書が挙げられており、一刻も早い埋立工事の中断と建設計画自体の中止が必要である。	
問題の経過	<p>1982/10 上関原子力発電所建設計画浮上</p> <p>1999/9 環境影響評価準備書の不備が表面化</p> <p>2001/1 中国電力が希少生物の追加調査を開始（電源開発基本計画上程1年延期）</p> <p>2001/7 環境影響評価書が通産大臣より確定。</p> <p>2005/7 原子炉設置許可申請の詳細調査開始</p> <p>2005/9 長島の自然を守る会が陸域ボーリング濁水垂れ流し告発（工事が3ヶ月中断）</p> <p>2008/6 中国電力が公有水面埋立許可願書を提出</p> <p>2008/7 カムリウミスズメの生息確認を公表</p> <p>2008/10 山口県知事が公有水面埋立許可</p> <p>2008/12 「上関自然の権利訴訟」を提訴。</p>	<p>位置関係</p>  <p>埋立部分は希少な海生生物や海藻が生息する内湾であり、準備工事のために行われる大規模な伐採は生態系に甚大な影響を与えると思われる。</p>
争点	①環境アセスメントの不備；②カムリウミスズメなど希少な生物の見落とし④日本生態学会や鳥学会などの要望や決議を無視し「影響は軽微である。」と評価が矮小化されている⑤生態系全体の評価が不十分②公有水面埋立許可審査の不手際；2つの埋立差し止め訴訟（漁業権者および自然の権利が係争中である）③神社地訴訟；入会権確認について最高裁に上告中である。 ④地域振興；原発に頼らず豊かな自然環境を生かした町作りが可能である検証としてアカモク・フトモズクなどの新規商品を開拓していく。	
助成を受けた調査研究等のねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・2008年にはカムリウミスズメ（IUCN指定の絶滅危惧種）の生息を新たに確認したが、長島の生態系の解明をさらに進め、上関原発計画を中止し、国際的な保護対策を求める。 ・環境アセスメントの不備をあきらかにしてやり直しを求める。 ・詳細調査が生態系や環境に与えるダメージを検証して、工事の中断を求める。 ・原発に頼らず豊かな自然環境を生かした町作りが可能であることを検証する。 	



1. 上関原発計画をめぐる情勢
- ①原子炉設置許可に向けての動きと神社地裁判
 - ②公有水面埋立許可と2つの取消訴訟
2. 2008年度の調査研究結果
- ①希少鳥類の確認(カンムリウミスズメ・ウミスズメ)
 - ②アカテガニの放仔確認・撮影
 - ③スギモクの生殖器床の調査・撮影・報道
 - ④アカモク・イシモズクなどの生育確認と商品化試行
 - ⑤祝島での生態系調査(カラスバト・ハヤブサetc.)
3. 調査研究成果の活用
- ①希少鳥類の確認と保全をめぐる攻防
 - ②「上関自然の権利訴訟」での論証
 - ③公有水面埋立を中止させるための普及活動
 - ④自然と共生できる町作りへの具体的提案

1. 上関原発計画をめぐる情勢

①原子炉設置許可に向けての動き

★漁業権:共同漁業権敗訴確定

★用地
神社地裁判差戻し
●入会権確認
●妨害排除請求は敗訴

★周辺で新たな活断層を確認

河内(こうち)断層・栄(さかえ)谷に断層が、今回の調査で新しく発見されました。各断層とも下松市の市街地の周辺まで延びていることがわかりました。河内(こうち)断層は、ほぼ北西-南東方向の長さ約4.5kmの左横ずれ※変位を伴う活断層で、河谷の屈曲が各層に見られ西端は順行が(んこう)※しています

都市圏活断層図(国土地理院)

②公有水面埋立許可と2つの取消訴訟

★祝島漁業者の取消訴訟

☆'08.10.20. 提訴

★自然の権利訴訟

☆'08.12.2. 提訴

★埋立準備工事による改変

☆大掛かりな伐採

祝島から見た田ノ浦伐採('09.7.9.)
國廣秀人撮影

2. 2008年度の調査研究結果

①希少鳥類の確認(カンムリウミスズメ・ウミスズメ)

「長島の自然を守る会」が山口県熊毛郡上関町長島沖の海上において、カンムリウミスズメ *Synhlitoramphus wumi-zusume* (チドリ目ウミスズメ科) を確認。6回の調査のうち5回で、いずれも複数羽を確認。

日本の海鳥の代表種で、国際的に強く保護が叫ばれている保護鳥

祝島

カンムリウミスズメ確認海域

カンムリウミスズメは日本特産種で、推定生息個体数が最大でもわずか約10,000羽とされ、世界のウミスズメ類の中でも極端に生息個体数が少なく、かつ最も絶滅に瀕している海鳥。国際自然保護連合(IUCN)のレッドリストでは日本で繁殖する海鳥の中でアホウドリ *Phoebastria albatrus* と同一ランクの Vulnerable (危急) 種に指定されている。日本で最も緊急に保護が必要とされている海鳥であり、また日本の海鳥の代表として強く保護が叫ばれている国際的な保護鳥。しかし、繁殖期以外は常に海上で生活し、岩の隙間などの小空間で営巣するなど、普通に見られる鳥類とは大きく異なる極めて特異な生態を持っており生息状況が極めて把握し難い種類。(2008年7月2日要望の日本生態学会自然保護委員会要望書より)

②公有水面埋め立て願書の駆け込み提出

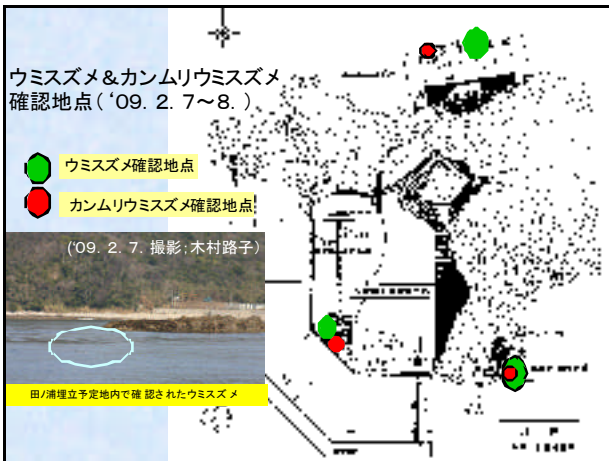
'09.2.7~8
埋立予定地内と取水口・放水口付近の海域でカンムリウミスズメを確認—中国電力の調査報告(予定地海域より沖で確認)を覆す

'09.2.7~8
埋立予定地内と取水口・放水口付近の海域でウミスズメを初確認
環境省絶滅危惧 I A類・山口県R.D.B.絶滅危惧 IA類

田ノ浦埋立予定地内で確認されたウミスズメアップ

羽ばたくウミスズメ

('09.2.7.撮影:木村路子)



2. 2008年度の調査研究結果

③ スギモクの生殖器床の調査・撮影・報道

09. 3. 7 伊藤恵理奈撮影。朝日新聞社

その原因については以下の2つが考えられるようです。瀬戸内海全体が温暖化のせい、スギモクだけでなく、海藻の育ちが悪いということ。ただ、田ノ浦湾内と湾外を比べると特に田ノ浦湾内の海藻の育ちが悪く、詳細調査などにもなる陸域工事の影響も考えられます。

08. 3. 10. 新井草吾撮影

今年のスギモクの生育が去年より悪く、スギモクの丈が短く、生殖器床の大きさも小さく1本の茎につき数も減っています。個体群も減少していました。

2. 2008年度の調査研究結果

④ アカモク・イシモズク ⑤ 祝島での生態系調査 などの生育確認と商品化試行

アカモクの採取の様子

祝島の小島で確認されたハヤブサの幼鳥

3. 調査研究成果の活用

① 希少鳥類の確認と保全をめぐる攻防

<p>長島の自然を守る会</p> <p>5月初旬から6月上旬にかけて6回のうち5回、複数羽しかも未成鳥も確認。繁殖可能性あり。</p>	<p>中国電力(株)</p> <p>鳥学会会員の指導と漁業者の聞き取り調査で繁殖期に確認できず。繁殖可能性はない。</p>
---	---

日本鳥学会決議

幼鳥を含む複数個体が繁殖時期にこの海域で活動していること、および発電所計画区域内に繁殖に適した環境が存在することから判断すると、発電所計画区域内で繁殖している可能性があります。また、本種は繁殖期・非繁殖期を通じて、この付近の海域を行動域の一部として利用している可能性があり、発電所の建設後の稼働による温排水が本種の食物資源に影響を与えることが懸念されます。発電所建設の環境影響評価にあたっては、まずカムリウミスズメの繁殖状況および海域利用の現況を明確にすることが必要です。山口県は、カムリウミスズメに関する環境影響評価と必要な保全措置の計画立案が行われるまで、公有水面の埋め立てを許可しないこと。

3. 調査研究成果の活用

② 「上関自然の権利訴訟」での論証 「上関自然の権利裁判を応援する研究者の会」結成

上関自然の権利訴訟とは？

原告: i) スナメリ・カムリウミスズメ・ヤシマイシン近似種・スギモク
ナメクジウオ・ナガシマツボ
ii) 長島の自然を守る会および祝島島民の会の2団体
iii) 個人111名(一次募集分)

訴状: ①中国電力が地質についての詳細調査を終えておらず、公有水面埋立法が求める公共施設たる原子力発電所の配置、規模が適正に審査できる状況にないこと。
②環境影響評価において、海を隔ててわずか4キロしか離れておらず、仮に放射能漏れなどの事故が発生すれば最も深刻な影響を受ける祝島が調査されていないこと。
③海域の埋め立てによって希少な生物が多数生息する田ノ浦の環境と多様な生態系が破壊されつくしてしまうこと。
④冷却水の取水排水にともなう恒常的な生態系破壊と一旦事故が発生すれば壊滅的な打撃を蒙ることが全く配慮されていないこと。
⑤中国電力がアセスメント実施過程で科学的なデータに基づく警告を繰り返し受けてきたにもかかわらず、事実に対する検討を怠り、杜撰なアセスメント手続きを実施したこと。
⑥長島は瀬戸内海国立公園にあり、瀬戸内海環境保全特別措置法に違反することなどにおいて、知事の埋立許可の違法性を告発しています。

かけがえのない宝の海をいつまでも

田ノ浦の埋め立ては、「自然及び自然と共に生きていきたいという人々の願いを踏みこじり、未来の子供たちに残さねばならない貴重な財産を根こそぎ奪い去ってしまいます。」

写真撮影: 新井草吾

グループ(個人)のプロフィール

連絡先など	住所・所在地	山口県防府市下右田387-14				
	連絡担当者	高島美登里				
	電話・FAX・携帯	TEL; 0835(23)1891, FAX; 0835(23)1891, 携帯; 090(8995)8799,				
	E-mail・URL	midori.t@crocus.ocn.ne.jp				
グループの特色	会員約120名で組織。日本生態学会・鳥学会・ベントス学会からは保全や十分な調査を求める決議が出されるなど、多分野の研究者グループと緊密な連携を取りながら調査研究活動を行っている。また地元住民や原水禁・市民グループと連携して反対運動の一翼を担っている。					
これまでの活動経過・研究実績	1999年9月設立。国(経済産業省・環境省・文化庁)・山口県・中国電力などへの申入れや署名活動、一般へのキャンペーン活動を行っている。 発行物:長島フィールドガイド(2002年) DVD:「瀬戸内スナメリものがたり」(2004年)「瀬戸内の原風景 長島」(2006年) パネル写真展:東京・大阪・京都・広島・山口など全国で巡回 シンポジウム:「周防の生命圏」(2008/7月)「瀬戸内の里山里海セミナー」(2008/2月) 裁判:「上関自然の権利訴訟」を提訴(2008/12月)					
グループの組織基盤・財政状況	決算/事業報告	✓あり	なし	会員組織	✓あり	なし
	会報など	✓あり	なし	発行サイクル	年6回	不定期発行
	会員・支援者数	約120名				
	年間の予算規模					
	主な収入内訳	助成金 90万円(08年度) 会費 50万円・カンパ 15万円 グッズ 30万円・イベント 5万円	主な支出内訳	調査費 100万円・資料印刷費等 30万円・グッズ 20万円・運賃・送料 20万円 機材 20万円		
主要メンバー役員など	代表 高島美登里 副代表 山本尚佳 事務局長 森田修 事務局次長 嶋田淑子 幹事 三家本誠他幹事7名、会計監査 2名					
協力を受けている研究者(*1)	加藤真(京都大学大学院 人間・環境学研究所)・新井章吾(海藻研究所) 佐藤正典(鹿児島大学理学部地球環境科学科)・花輪伸一(WWF ジャパン) 向井宏(京都大学フィールド科学教育研究センター)・粕谷俊雄(元帝京科学大学) 安溪遊地(山口県立大学国際文化学部)・室田武(同志社大学経済学部経済学研究科) 野間直彦(滋賀県立大学環境化学部)・武田俊輔(滋賀県立大学人間文化学部)					
協力して活動している団体など(*2)	◎環瀬戸内海会議◎日本生態学会上関アフターケア委員会◎WWF ジャパン◎自然の権利基金 日本自然保護協会・パタゴニア基金					
その他(自己PR・協力要請等も可)	21世紀最後の新規立地といわれている上関原発建設計画を中止させることは日本のエネルギー政策を見直す突破口であり、多様性豊かな瀬戸内海の生態系を回復させる原点でもあります。現在、公有水面埋立許可による自然破壊など厳しい局面に直面していますが、祝島を中心に原発に頼らない町おこしも進みつつあり、上関原発計画を中止させ、自然と共に生きる人々が集いあう場を作るため皆様のご協力をよろしくお願いいたします。					

(記入方法) *1 グループの役員など、恒常的に助言・協力を受けられる関係にある場合は◎印をつけ、役職や関係などを付記して下さい。(過去に助言・協力を受けたことがある、あるいは、今後依頼できる、という関係の研究者は、無印で記載して下さい。)
*2 特に密接な関係にある団体には◎印を付けて下さい。(必要なときに協力を頼めるという団体は無印で記載して下さい。)

参考文献・ウェブサイトなど

- ・日本生態学会中国四国地区会報 No.59・60—日本生態学会中国四国地区会発行
- ・「大規模開発につける薬」 安溪遊地著
- ・絵本「のんたとスナメリの海」 キム・ファン編著
- ・DVD「ぶんぶん通信 No.2」 監督; 鎌仲ひとみ(2009/7)
- ・スナメリ通信 green.ap.teacup.com/sunameri/190.html